

●不審船の追跡から陸揚げまで

平成13年12月22日

- 01:10 海上保安庁は、防衛庁から九州南西海域における不審船情報を入手。直ちに巡視船艇、航空機及び特殊警備隊に発動を指示。
- 02:05 本庁に海上保安庁警備救難部長を室長とする「九州南西海域不審船対策室」を設置。第十管区海上保安本部（鹿児島市）に「第十管区海上保安本部九州南西海域不審船対策室」を設置。
- 06:20 海上保安庁航空機が、奄美大島から約240キロメートルの海上で同船を確認し、追尾を開始。
- 12:48 巡視船「いなさ」が現場着。
- 12:50 本庁に海上保安庁長官を本部長とする「九州南西海域不審船対策本部」を設置。第十管区海上保安本部（鹿児島市）に「第十管区海上保安本部九州南西海域不審船対策本部」を設置。
- 13:12～ 巡視船「いなさ」及び航空機により繰り返し停船命令を実施。同船はこれに応じず、蛇行しながら逃走を継続。
- 14:22 巡視船「いなさ」が射撃警告を開始。
- 14:36～ 巡視船「いなさ」が20ミリ機関砲による威嚇射撃（上空及び海面）を実施。これらの警告及び威嚇射撃によっても該船は停船せず。
- 14:47 同船乗組員がしきりに中国国旗らしきものを振る。
- 16:13～ 巡視船「いなさ」が20ミリ機関砲による威嚇のための船体射撃を実施。
- 16:58～ 巡視船「みずき」が20ミリ機関砲による威嚇のための船体射撃を実施。
- 17:24 同船より出火。
- 17:51 同船は火災鎮火した模様。
- 17:53 同船逃走を開始。以後停船、逃走を繰り返す。
- 18:52 巡視船「きりしま」が同船に接舷を実施。
- 21:35～ 巡視船「みずき」が20ミリ機関砲による威嚇のための船体射撃を実施。同船は停船。
- 21:37 同船は逃走開始。
- 22:00 巡視船「あまみ」、「きりしま」が同船に対し挟撃（接舷）を開始。
- 22:09 同船からの攻撃により、巡視船「あまみ」、「きりしま」、「いなさ」が被弾。巡視船「あまみ」が正当防衛のため、同船に対して射撃を実施。

- 22:10 巡視船「いなさ」が正当防衛のため、同船に対して射撃を実施。
- 22:13 同船は爆発（原因不明）して沈没。以後、海上保安官の安全を確保しつつ、漂流中の同船乗組員の捜索救助を実施。

平成13年12月23日

- 01:00 国土交通大臣を本部長とする「国土交通省不審船対策本部」を設置。
- 08:30 第十管区海上保安本部に捜査本部、鹿児島海上保安部に現地捜査本部を設置。
- 08:55 同時刻までに、同船乗組員の遺体3体を発見、うち2体を揚収。（うち、1遺体はハンブルで書かれたライフジャケットを着用）以後も捜索を実施。
- 10:20 第十管区海上保安本部から第一航空群（鹿屋）に対し、捜査に係る災害派遣要請実施。

平成14年2月25日～3月1日

測量船「海洋」搭載のサイドスキャンソナー（音波探知機）および巡視船「いず」搭載のROV（自航式水中カメラ）による不審船沈没状況調査。

平成14年5月1日～5月8日

有人潜水艇および大気圧潜水士による不審船沈没状況調査。

平成14年6月21日

「不審船事案における不審船船体の引揚げに関する関係閣僚会議」において、船体引き揚げを政府として決定。その後の閣議で引き揚げ経費として予備費使用（58億8474万5千円）が決定。

平成14年6月25日～引き揚げ作業開始

- 9月11日 不審船船体を作業台船に引き揚げ。
- 9月14日 不審船を載せた作業台船が、鹿児島港検疫錨地に到着。翌日から安全確認作業へ。

平成14年10月4日

本事案に係る船舶を、北朝鮮の工作船と特定することを発表。

平成14年10月6日

安全確認作業を終了した工作船を、鹿児島港ドッグ鉄工（株）に陸揚げ。

●不審船対応図

